

議会だより

人口 **8,205人**
(2018.4.1 現在)
(対1月比 11人増)



ピカピカの一年生

3月 定例会

新年度予算が決定しました	2~3
委員長から報告があります!	4~5
3月定例会 議案と審議結果	6~7
どうなっとなるのか教えてちょ〜 一般質問	8~13
あの人このひと 請願採択	14
議会日誌	15
私が思うこと	16

発行 岐阜県加茂郡坂祝町議会 **編集** 議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組 46-18 ☎0574-26-7111 内線 401
ホームページアドレス <http://www.town.sakahogi.gifu.jp>
メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp

新年度予算が決定しました！

総予算額

56億2,271万円

一般会計・・・34億7,119万円
 特別会計・・・18億7,310万円
 上水道事業会計・・・2億7,842万円

平成30年度の一般会計予算は、前年度当初予算と比べて9,919万円増えました。

一方、特別会計は1億8,740万円の減、上水道事業会計は7,835万円の減となりました。

(単位：万円、%)

会 計 名		30年度予算	29年度予算	増減額	増減率
一 般 会 計	議 会 費	5,617	5,634	△17	△0.3
	総 務 費	5億5,155	5億484	4,671	9.3
	民 生 費	11億614	11億2,755	△2,141	△1.9
	衛 生 費	2億330	2億3,201	△2,871	△12.4
	農 林 水 産 業 費	1億488	1億881	△393	△3.6
	商 工 費	979	987	△8	△0.8
	土 木 費	3億8,457	3億2,844	5,613	17.1
	消 防 費	2億2,891	2億1,420	1,471	6.9
	教 育 費	5億8,651	5億4,244	4,407	8.1
	公 債 費	2億3,436	2億4,251	△815	△3.4
	予 備 費	500	500	0	0.0
	計	計	34億7,119	33億7,200	9,919
特 別 会 計	国民健康保険	9億5,000	11億0,000	△1億5,000	△13.6
	後期高齢者医療	8,580	7,000	1,580	22.6
	介護保険	5億8,570	6億5,300	△6,730	△10.3
	農業集落排水事業	5,320	5,450	△130	△2.4
	公共下水道事業	1億9,840	1億8,300	1,540	8.4
	計	計	18億7,310	20億6,050	△1億8,740
上水道事業会計		2億7,842	2億6,856	986	3.7
合 計		56億2,271	57億106	△7,835	△1.4

平成30年度新規事業等の抜粋



町制50周年記念事業 1,856万円

記念式典・記念イベント（アーラでのコンサート）などを開催します。



デマンドタクシー委託料 753万円

デマンドタクシー（利用者が電話で予約し、停留所で乗り降りする乗合タクシー）の運用を開始します。



道路の維持管理・整備 1億6,690万円

町内の道路舗装や側溝布設工事、橋梁の耐震点検などを行います。



小学校屋外遊具整備工事 586万円

登はん棒の撤去・新設ほか、屋外遊具の整備を行います。



スポーツドームトイレ改修等 4,648万円

スポーツドームのトイレの洋式化・多目的トイレ新設・倉庫の新設工事を行います。



町民ふれあいプール空調工事 1,475万円

町民ふれあいプールの空調設備の更新を行います。

常任委員会では、平成 30 年度予算について審議を行いました。
なお、執行部に対して各委員会から次のように意見・要望しました。(抜粋)

総務振興委員会

- ①財政調整基金については5億円程度の保有が良いと町長は示された。目的基金への振り替えなど、活用を検討されたい。



- ②災害時における避難所でのペット対応について、マニュアル作成に向け検討を急がれたい。



- ③女性防火クラブについては毎年指摘しているが、原点に戻って勧誘の在り方から見直しされるよう強く望む。



- ④ふるさと納税は、返礼率の変更や返礼品の拡大により増額を見込んでいる。(平成 29 年度 1,000 万円⇒平成 30 年度 3,000 万円) 目標額を上回るよう努力して欲しい。

- ⑤猟友会会員の高齢化による減少などの問題について、人的な被害が出る前に後継者育成など検討されたい。

福祉文教委員会



③子育て環境整備事業について、2月に示された基本計画案の内容が具体性に乏しく、住民説明会など次の段階に進むことは難しいと判断する。町長は委員会において、2つの地点についてそれぞれ設計して比較すると答弁された。しかしその前に事業内容や運営面など、なお協議して詰める必要がある。事業に係る予算を減額修正し、重要事項（事業）について執行部と議会が覚悟を持って短期間の内に徹底的に協議し、事業を進めていきたい。



①体育施設使用料のルールが変更になるが、施設の有効利用と利用しやすさについて、利用者との協議を続けて欲しい。

②遊々こども園の改修工事について、2年間執行することが出来なかったことを反省し、早期に着手できるよう強く指導されたい。



④福祉バスとデマンドタクシー運行について、バス停や運行時間の整合性について研究されたい。また、福祉バス運行委託について、利用者サービスや事務効率を考え、複数年契約を検討されたい。

⑤子どもの福祉医療費対象年齢を18歳までに引き上げる検討をされたい。

3月定例会

平成30年第1回坂祝町議会定例会は、3月8日から3月20日までの13日間の日程で開催しました。提出議案は条例案件18件、予算案件14件、その他案件4件、請願1件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議の結果

議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 -…議長は裁決に加わらない		議決結果	議 員 名									
議案番号	議 案 名 主 な 内 容		①柴山佳也	②河村利道	③松田和樹	④浮中敏雄	⑤小寺 忠	⑥永松英三	⑦竹内浩一	⑧新井合正代	⑨飯田正仁	⑩松田賢治
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度坂祝町一般会計補正予算（第6号）） 355万円を追加し、総額を34億9,254万円とする。（勝山の法面崩落復旧工事設計委託）	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 1 号	坂祝町個人情報保護条例の一部改正 法改正に伴い、個人情報の定義の明確化及び必要配慮個人情報の取扱いの規定を追加する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 2 号	坂祝町債権管理条例の制定 町の債権の適正な事務処理方法について、必要な事項及び全庁統一的管理ルールを定め、町民負担の公平性と財政の健全化を確保するため制定する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 3 号	坂祝町国民健康保険条例の一部改正 法改正に伴い、財政責任主体が県になることに伴い、条例に規定する課税額等に関する条文を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 4 号	坂祝町町民ふれあいプール貸付基金条例の制定 プールの運営形態を指定管理者制度から町直営にしたため、入場券販売等の事務を円滑かつ効率的に行うため制定する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 5 号	坂祝町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正 小中学校施設の一般利用に際し、使用の許可や条件等の内容を社会体育施設条例に合わせるために改正を行う。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 6 号	坂祝町社会体育施設条例の一部改正 社会体育施設の貸し出しと施設管理を効率的に行い、施設を有効活用するため条文の内容を見直す。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 7 号	坂祝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の施行に伴い、規定中の引用条項を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 8 号	坂祝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正 法改正に伴い、規定中の引用条項等を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 9 号	坂祝町国民健康保険条例の一部改正 法改正に伴い、関係条文を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 10 号	坂祝町介護保険条例の一部改正 第7期介護保険事業計画の策定による介護保険料の見直し及び法施行令の改正に伴う規定中の被保険者所得額等を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第 11 号	坂祝町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 省令の施行に伴う基準の改正により、規定中の基準を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
議案第 12 号	坂祝町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 省令の施行に伴う基準の改正により、規定中の基準を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 13 号	坂祝町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 省令の施行に伴う基準の改正により、規定中の基準を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 14 号	坂祝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定 法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定が県から町に変更されることに伴い、事業の基準を定めるために制定する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 15 号	坂祝町小口融資条例の一部改正 県信用保証協会の「市町村小口零細企業融資保証取扱要綱」の改正に伴い、貸付限度額及び貸付期間等を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 16 号	坂祝町町営住宅条例の一部改正 政令・省令の改正に伴い、規定中の引用条項を改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 17 号	坂祝町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 政令の一部改正に伴い、規定中の補償基礎額について改める。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 18 号	平成 29 年度坂祝町一般会計補正予算（第 7 号） 1 億 4,910 万円を減額し、総額 33 億 4,344 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 19 号	平成 29 年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） 7,231 万円を減額し、総額 11 億 1,145 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 20 号	平成 29 年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） 711 万円を追加し、総額 7,870 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 21 号	平成 29 年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） 科目間での調整	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 22 号	平成 29 年度坂祝町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号） 78 万円を減額し、総額 6,480 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 23 号	平成 29 年度坂祝町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号） 186 万円を追加し、総額 1 億 8,795 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 24 号	平成 30 年度坂祝町一般会計予算 34 億 9,900 万円を計上	△	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 25 号	平成 30 年度坂祝町国民健康保険特別会計予算 9 億 5,000 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 26 号	平成 30 年度坂祝町後期高齢者医療特別会計予算 8,580 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 27 号	平成 30 年度坂祝町介護保険特別会計予算 5 億 5,870 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 28 号	平成 30 年度坂祝町農業集落排水事業特別会計予算 5,320 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 29 号	平成 30 年度坂祝町公共下水道事業特別会計予算 1 億 9,840 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 30 号	平成 30 年度坂祝町上水道事業会計予算 2 億 7,842 万円を計上	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 31 号	総合福祉会館サンライフさかほぎに係る指定管理者の指定について 指定管理者：坂祝町社会福祉協議会 指定期間：5 年	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 32 号	坂祝町デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について 指定管理者：坂祝町社会福祉協議会 指定期間：5 年	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議案第 33 号	中濃農業共済事務組規約の変更に関する協議について 農業災害補償法の改正に伴い、規約を改正する。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
請願第 1 号	子育て環境整備基本構想についての請願書について P 14 参照	◎	○	×	○	×	○	—	○	○	○
追加議案第 34 号	坂祝町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 衛生監視員の報酬を年額 30,000 円から 50,000 円に引き上げる。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
追加議案第 35 号	平成 29 年度坂祝町上水道事業会計補正予算（第 2 号） 資本的支出を 33 万円追加し、6,428 万円とする。	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○

* 議案第 24 号から議案第 30 号までの平成 30 年度予算については、議長が委員会に審議を付託（議案についての議論を本会議から委員会に委ねること）しました。委員会審議の結果、平成 30 年度一般会計予算については、一部減額の修正となりました。（子育て環境整備事業 2,781 万円減額）

委員会が出した減額修正案に対して採決を行ったところ、全員一致で可決となり、平成 30 年度一般会計予算は減額修正されることになりました。



どうなっとるのか 教えてちょ〜!!



一般質問には、議員の日常活動や考え方にに基づき、行政全般に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告します。

1人の制限時間は60分（一問一答方式は50分）で、3月定例会では8日目の3月15日に開催し、9人が町政の課題を質問しました。

問

夜間運営はしない！と断言されていたが、「つどい場ツクリバ」での意見は夜間運営ありだった。夜間運営は考えないのか。

答

もちろん町民の意見だと思います。

町長

問

「健やかな子育てを願う坂祝町民の会」の意見と集められた1,500名以上の署名も同じく町民の意見だと私は認識するが、町長はどのように認識されているか。

答

非常にいい意見がたくさん出されたと思います。

町長

問

子育て支援拠点施設について

町長は「つどい場ツクリバ」での意見が町民の意見だと考えているか。



新井谷正代 議員

提言

坂祝町の子育て支援には、つくんこ、アンブレラ、キッズドリームワールド、妊産婦・乳児の健診や家庭訪問など、ここに書き切れない程の支援が行政・社協・食改協・地域の方々の協力で行われている。
子育て支援は必要な事業。まず、今困っているつくんこ教室の改善を早急に行い、平行して現行の支援を取りまとめ、システムをつくるのが大事。支援拠点施設については町長の信念が感じられる考え・計画をしっかり打ち出すべきだと考える。

答

事業展開を考える中で、夜間の運営の検討も加えなければいけないでしょう。

町長





飯田正仁 議員

問 望まれる子育て支援を！

「子育て支援拠点施設基本計画（案）」は、〇〇という提案があった、〇〇という意見が出たという内容で、実施する事業が具体的かつ明確に示されていない。しかし「子育て支援拠点施設」は早急に整備しなければならぬ。共用できる所は共用し、過剰投資にならないよう、最初は必要最小限の建物とし、事業の量が増えることによって継ぎ足し出来る建物の構造にすべきではないか。

答

町長

中途半端なものを作りたくない。『返せる借金ならしても良い』と考えている。

問

町民の血税を使わせていただく以上、それが町民にとって「必要か否か」で判断すべきではないか。

計画では、14人を新規採用することになってくるが、資格者などの人材確保は出来るのか。

出来なければ計画通り事業が進まない。また、人件費はどのくらい増加するのか。

答

町長

人材は一気に集まらないと思います。人件費は計算していないが、子育て支援に必要な経費だと考えている。

問

「子育て支援拠点」が必要なことは言うまでもないが、「18歳までの医療費無料化」や「給食費の無料化」など、直接家計を助ける経済的な支援を望む声にも応えるべきではないか。

答

町長

それと「子育て支援拠点施設」を一緒に論じるべきではないと考える。

問

どちらも子育て支援だ。お金を出す財布は一つ。全体のバランスを考え、政策を立案するのが町長の職責ではないのか。

答

町長

必要があれば考える。



松田賢治 議員

問 中学校制服取引と小中学校防災用ヘルメットについて

公正取引委員会は、公立中学校の制服取引に関する調査について、制服の値段が近年上昇・高止まり傾向にあることを発表した。制服価格の高止まり傾向についての対応を求める。また、学校における地震等災害への備えとして、小中学校への防災ヘルメット（セーフメット）の配置を求める。

答

教育課長

坂祝中学校の制服については、メーカーや販売店の指定はせず、標準の制服購入をお願いしています。一方体操服については独自のデザインにより販売店が限定されており、その販売店で制服も購入されることが多いようです。また、PTAでは制服リサイクル活動を実施されています。

防災ヘルメットの配置については、学校と協議・連携して整備を検討していきます。

問

障害者雇用率の引き上げと 精神障害者追加について

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一人として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主には法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務がある。今年4月1日からこの法定雇用率が変わります。また、事業主には、ハローワークに対して障害者雇用状況の報告や「障害者雇用推進者」の選任が義務付けられます。民間企業においては障害者雇用の対象に精神障害者が加わります。坂祝町職員への採用を奨め、推進を求める。

答

総務課長

福祉課における学校等との支援状況として、計画相談事業所、就労支援事業所など各関係機関と連携・協働し、サービス提供を行っています。坂祝町の雇用状況としては、現在日々雇用職員を1名採用しています。法定雇用率は現状では達成していますが、今後の変動にも対応し遵守していきたいと思えます。また雇用等に際しては、福祉課と連携し情報収集に努めたいと考えています。

問

公共施設での受動喫煙防止について

受動喫煙は、自らタバコを吸わない人が健康危害を加えられる深刻な問題であり、県ガン対策推進条例の改正や健康増進法・受動喫煙防止法などで、より厳しい禁煙措置が検討され進められつつあります。町内の公共施設における全面禁煙について答弁を求める。



答

総務課長

坂祝町の公共施設の現状として、幼稚園、小学校、中学校は以前から敷地内禁煙を実施しています。中央公民館、社会体育施設においては、屋内禁煙としています。しかし庁舎においては、屋内に喫煙場所があります。今国会に提出されている法案では、官公庁においては2020年には屋内禁煙となる見込みです。その法案成立前に、庁舎4階の屋内喫煙場所について、議会の皆さんで検討していただきたいと思えます。

問

町民ふれあいプールの在り方について



柴山佳也 議員

坂祝町公共施設等総合管理計画の中で、町民ふれあいプールについては、「建築後20年が経過し、大規模な設備更新が必要となってきた。当面は修繕で長寿命化を図るが、今後存廃を検討する。運営・維持管理については、民間への譲渡・売却やPFI/PPPの導入など、民間活力の活用を検討する。」とされている。

本年度11月現在のリニューアル費（屋根塗装等）を除く総経費から入場料を差し引いたプール運営に関する実質経費は約3,300万円である。プール利用日数は41日間で、実質経費を1日当たりで換算すると約80万円と、決して少なくない金額となる。また、直営方式は、担当課職員にとって、管理運営のほか安全性等の面から、大きな負担があると思われる。そこで質問する。リニューアルする間、直営で運営されるとされたが、指定管理ではなぜ出来ないのか。





答

教育課長

出来ない訳ではないが、工事施工日程の調整や、プール開場機関以外の人件費削減などを踏まえ、リニューアル期間は直接運営する方が良いと判断します。

問

安全性及び職員の負担をどう考えているか。

答

教育課長

安全性については、専門業者に委託して問題ないと考えています。職員の負担については、心的な負担はあったと思いますが、社会教育職員を増員してもらうサポートがありました。また責任を改めて肌で感じる事ができ良かったと思います。

問

利用者は町内の方より町外の方が多く聞くが、今後施設利用料の検討や広域での経費負担を考えてはどうか。

答

教育課長

町内・町外利用者の区分確認の手立てがありません。広域での経費負担については、利用者の地域や人数の把握が困難であり、要請のためのデータが無いため、取り組みません。

問

継続又は民間への譲渡等も早急に考えなければならぬと思うがどうか。

答

教育課長

プール本体の耐用期間となる2026年～2031年までは、少なくとも継続することを念頭に置いてリニューアル工事を行っています。運営方法についてはリニューアルが一段落したから指定管理方式に戻すことも考えています。また、民間への譲渡については積極的には考えていません。

提言

バイパスから見える景観は素晴らしいものがあり、坂祝町をPRする絶好の施設であると思う。税金だけに頼らない施設運営を目指しつつ、持続可能な公共施設に心掛けていただきたい。



河村利道 議員

問 子ども食堂の支援について

子ども食堂は、子どもやその親、および地域の人々に対し、無料または安価で栄養ある食事や、暖かな団らんを提供するための社会活動です。坂祝町においても、親が共働きで、一人で過ごすことが多い子どもたちが集まれる場所をつくろうと、有志の主婦が昨年12月に立ち上げられ、地域の高齢者や子育て中の方が気軽に来てもらえる居場所づくり、異世代交流の場として活動されています。こうした素晴らしい活動は、酒倉だけでなく各地域に広がり、子どもからお年寄りまでくつろげる場所づくりが必要と思う。町として「子ども食堂」に対する支援制度を創設すべきと考えるが、考えを聞かせて欲しい。



答

こども課長

子ども食堂は、単に子どもたちへの食事の提供だけでなく、子どもやその保護者と地域の子どもや大人の「異世代交流の場」として重要な役割を担う「居場所」であると思います。近隣の市町村でも様々な団体が子ども食堂に取り組んでいます。

岐阜県では平成29年度から「子ども食堂運営支援事業」がスタートしましたが、今後は補助要件を再検討することです。

町としては、既存の要綱の活用や、社会福祉協議会と連携を図りながら、どのような支援ができるか検討を行ってまいります。



松田和樹 議員

問 防犯対策の強化について

安心・安全な町づくりの為、防犯対策の強化が必要である。取り組みはされていると思うが、犯罪の発生件数は高い状況が続いている。防犯設備の更なる強化、警察との連携、防犯教育など様々な事業の強化が必要と考える。当町の防犯対策の現状と今後についてお聞きしたい。

答

総務課長



町の取り組みとして、朝夕の子どもの見守り活動、春季・秋季年末の消防団による、火災予防と夜警活動などが、犯罪抑制につながっているかと考えます。また町では毎年10月の第3土曜日には安心安全フェスタを実施しています。更に地域安全推進員は、加茂警察署の委嘱を受け、保育園・幼稚園での連れ去り防止の紙芝居を行っています。今後については、駅に自転車盗難の抑止効果のある看板等の設置を行いたいと考えています。



浮中敏雄 議員

問 結露防止カーブミラーへの交換設置状況は

平成25年度以降、カーブミラーを何基交換し、そのうち何基が結露防止のものか。また、交換する場合、どの箇所から実施するのかといった基準や優先順位はあるか。

答

総務課長

平成26年度17基、27年度15基、28年度15基、29年度は13基の設置で、すべてが結露防止カーブミラーです。基準や優先順位はなく、各自治会からの要望を優先的に設置し、予算の範囲内で順次結露防止に交換していきます。現在ミラー全体数324基のうち、109基が結露防止です。

問

危険箇所とは別の方向を向いて、機能を果たしていないミラーがあるが、住民からの連絡・通報だけでなく、自発的にパトロールや巡視活動はされているのか。また、今後どのように対処していくのか。

答

総務課長

自発的な確認作業は行っておらず、自治会長さんや地元住民から連絡・お話をいただいているのが現状です。職員が町内を通っている時に気付けば、担当者に連絡し対処しています。今後は交通安全協会の会合で、各地域で気が付かれた場合には連絡いただけるようお願いしていきたいと思えます。また、庁舎内の連携も図っていきたく考えています。



小寺 忠 議員

問 子育て支援拠点施設整備事業について

子育て支援拠点整備事業に、5億円の起債を想定されているが、町の財政は大丈夫か。町民に新たな金銭的負担を強いることにならないか。

答

町長

これまで財政運営をしてきて、5億円までなら大丈夫です。私が平成19年度に町長になった時の一般会計は24億円でした。今は34億円と10億円増えています。借金で潰れそうなくともなく、将

来負担率もゼロです。坂祝町で一番起債が多かった時は町債が34億円ありました。当時の利子は5パーセント以上と今から思うと高金利でした。今町の起債のほとんどは、臨時財政対策債で、国から交付税で戻ってくるものです。高金利で34億円借りていた時代を思うと相当楽です。

問

この事業を進めるためにも、町財政の収入増となる政策を考える必要があると思う。ふるさと納税制度や企業誘致などをもっと積極的にを行う気はないか。

答

町長

ふるさと納税については、これまで坂祝町は総務省の指示を守って返礼品の額を低めにしてきました。町内のものだけを記念品にしてみました。少し拡大してゆるやかにし、品目を近隣市町村のものを含めたり、価格を同列になるくらいは行っていききたいと思っています。また、バイパス沿いも商業地域に作っていききたい。事業所誘致をしていきたいと思っています。



竹内浩一 議員

問 町職員の定数について

現在、坂祝町職員定数は条例で81人と決まっております。81人の正規職員がいます。以前の一般質問で、今後子育て包括支援センターで、障がい者の就労支援をしていくと言われた。また、先の12月定例会では、幼稚園の担任を正職化していききたいと前向きな回答をされた。更に子育て支援拠点施設基本計画案では、24人の人員体制となっており、昨年の基本構想から14人もの増員計画になっている。このように職員の増員が当然必要になってくると思われるが、職員定数の早急な見直しについて考えをお尋ねする。

答

総務課長

現在、坂祝町定員適正化計画の更新年度で、平成30年度から34年度までの計画を作成しています。

その中で、平成35年4月1日の定員としては86名としています。今後、毎年1名ずつの増員予定です。今後増員する職員の職種としては、来年度において幼稚園職員を1名増員する予定です。また、子育て拠点に係る「つくろこ教室」職員も、現在正職員1名だけですので、1名の増員を考えています。今後も順次必要な部署への配置ができるよう、専門職員等の採用も考え、事業量に応じた適正な職員配置を行ってまいります。

あの人このひと

今回は、地域安全指導員として毎日子どもたちの登下校をはじめ、坂祝町の安全のために頑張っていた
だている酒倉の中村 良一さんに登場していただきました。

「安心」

地域安全指導員 中村良一



7〜8年前になりますが、近所の先輩から「地域安全指導員」を引き継いでくれないかとの打診がありました。断る理由もなく引き受けることにしました。玄関に掲げる「地域安全指導員」の表示板があれば、押し売りが来ないとのことでした。丸六年過ぎましたが功あつてかその後訪問販売員が訪れることがないように感じています。

その他に、「総務省行政相談員」「子供一〇〇番の家」と玄関先を賑やかにしています。

一方、時代に沿った迷惑現象は昨今どの家庭でも悩みの種となっているのではないのでしょうか。それは、迷惑電話や、「おれおれ」「特殊」「偽電話」等と称した詐欺なる厄介な事犯です。

今は亡き母が、孫を装った男に見事騙され、金融機関で、なけなしの預金を引き出す寸での所で窓口の方に止められ難を逃れることが出来ました。

とは言う私自身も、次男を装った若い男に完全に騙されて会話をした事がありました。幸いにも次のステージに進むことなく事なきを得ましたが、今でも次男ではなかったかと半信半疑で心に残っています。それほど巧み

な話術でした。

最近頻繁にあるのが、「私、〇〇会社の××と申します、中村様のご主人様ですか」なるフリーダイヤルから発信される勧誘・販売の迷惑な電話です。

この対策として、着信表示電話機に取替えました。これにより、フリーダイヤルから発信される着信は通話拒否の部に振り分けられ、公衆電話、非通知電話からは着信不可となり、着信時に神経を使う必要がなくなりました。苦い経験からの我が家の「安心対策」の一環です。

地域安全指導員は今年度新たに三名登録して頂き、十二名で町議会議員の皆様や関係する町職員、地域の方々のご指導ご協力を頂きながら「登下校時の見守り」「防犯教室」「年金支給日の特殊詐欺犯罪防止キャンペーン」等幅広く活動しています。

「住んで良かった安心な坂祝」を目指して今日も頑張っています。これからも宜しくお願いいたします。



請願を採択しました

現在町が進めている子育て支援拠点施設整備について、「健やかな子育てを願う坂祝町民の会」から議長に提出されていましたが「子育て環境整備基本構想についての請願書」について審議し、賛成多数で採択いたしました。

【請願項目】

1. 「つくんこ・アンブレラ」は、現状の地でのすみやかな建設を検討すること。
2. コミュニティセンター隣接の寄付地をはじめ、既存の施設を有効活用し、予算の削減に努めること。

*採択した請願は、町長に提出しました。



議

多

日

誌



議長や議員が出席・参加した主な行事・イベント



1月29日長野県原村・2月5日愛知県豊山町・
2月20日瑞穂市議会視察対応



3月1日 小学校ありがとう集会



3月6日 中学校卒業式



3月23日 小学校卒業式



3月10日・11日 公民館まつり



3月25日 消防入退団式



4月7日 駐在所開所式

私 が 思 う こ と

坂祝町に住み、各分野でご活躍されているお二人の方に、それぞれの思いを語っていただきました。

自治会長を終えて

雲埋南自治会

兼松 伸行



自治会長としての一年を振り返り素直な気持ちとして、大変有意義な時間と知識蓄積を頂いたと感謝しています。

子育て支援拠点施設構想の「ツクリバ会議」にも参加させて頂き、町では、将来の人口減少防止対策として、若い世代が坂祝に住み続け、子育てがしたい等、魅力ある町づくりに取り組んでおられる事に大変感銘を受けました。反面、将来の借財を残すことに反対する意見も少なからずあることも知りました。建設予定地は将来、子どもを中心として、町民誰もが集える関連施設の増設も視野に入れた構想です。今後は町が何をしてくれる

のかではなく、町に対して何ができるのかを真剣に考えないと、将来、建物はお荷物になってしまいます。町民の多数参加と意識改革が第一だと痛感しました。

ただ、今回の構想で水田が減ってしまうのは農業関係者として寂しい限りです。

前段に繋がることです。が、安心・安全の町づくりに取り組まれている事は理解できますが、消防団活動に町民があまり関心が無い様に感じられます。東海大地震等を想定し毎年防災訓練等を行います。大災害が発生した場合、初期対応は町消防団であり、消防団OBです。常設消防署の対応は無に等しいと考えるべきです。団員勧誘に同行しましたが、「仕事が忙しい」「交替勤務で」とかで断られてばかりでした。確かに消防団活動もあまりPRされてなく、訓練の大変さのみ考えての回答であったと思いま

す。

早急に町民参加の消防団のあり方についての会を立ち上げ、抜本的な協議をすべきだと痛感しました。無くして良い組織ではありません。町民に必要な組織であると考えています。

最後に、今後も自治会活動を通し、安心・安全な町づくりに協力させて頂きたいと思えます。

地域の温かさに感謝

山田 千登美



坂祝町に住み始めて30年余りが経ち、多くの人と出会い、繋がりも広がりました。そして一昨年12月主任児童委員をお受けする事になり、様々な会議、行事に参加し、今問題になっている子ども

以上の起きていることを知りました。また坂祝町においても親の共働きなどで、子どもが休日ひとりになりがちな家庭も珍しくないと思えます。そんな中、社会福祉協議会では、子どもの居場所として昨年11月より学習支援教室がスタートしました。それをきっかけに他にも居場所をという思いから翌月には、有志により子ども食堂ほのぼのが立ち上がりました。老若男女問わず誰もが集える場です。当初15名程だったメンバーも今は20名になり、私もその仲間に入

れさせて頂いていきます。何も無いゼロからのスタートで資金繰りなど大変な面もありますが、有難いことに場所はメンバーのひとりの母屋を解放して下さり本当に助かっていきます。またお米や野菜などを提供して下さる方、おかずやデザートを作って提供して下さい方、また教育委員会、学校の先生方も来て下さり、たくさんの人達の温かいご厚意によって成り立っています。人と人の繋がりに支えられている事を実感しています。そのお陰で回を増すごとに、子どもも大人も一緒に、子どもも大人も一緒に、和み、笑顔が見られ、とても嬉しいです。また、私自身も地域の子どものちと触れあえる貴重な場所となりました。誰もが集い、居心地の良い場所となる事を願っています。今後も子どもたちとの接点を保ちながら、温かく見守り続けていきたいと思います。

編集後記

3月議会では、予算の減額修正を可決しました。事業が前進できるよう、議員全員が覚悟をもって取り組んでまいります。

広報編集委員会
委員長 河村 利道
副委員長 松田 和樹
委員 浮中 敏雄
柴山 佳也